

## ．研究員の考察

### ( 1 ) 須永進研究員による考察

近年、女性の就労人口の増加や社会進出により低年齢児の保育に対する要望は多く、特に保育所への期待は大きいものがある。しかしながら、その現状や実態に関するデータは必ずしも多いとはいえず、また経年的変化もみられることから適宜調査が行われる必要がある。

今回は、こうした事情に鑑み、保育所における低年齢児の保育に関する全国調査を実施している。

ここでは、この調査の結果を次の5つの項目にそって考察することにする。

#### 1．低年齢児 乳児保育の実態

低年齢児のうち、乳児の保育に関してみると、近況が明らかになっている。

##### 1) 乳児の受け入れ状況

まず、乳児の受け入れは生後何ヶ月から行われているケースが多いかでは、大きく2つの時期に集中する傾向がみられる。ひとつは

「産休明けから」が全体の24.7%で、もうひとつが「6ヶ月から」で19.5%となっている。この受け入れについては、公立と私立では大きな違いがみられる。例えば、「産休明けから」受け入れている保育所24.7%のうち、公立は15.6%に過ぎず、私立はその倍の31.9%を占めている。その反対に、「6ヶ月から」の19.5%を公立・私立別で見ると、私立が14.2%であるのに対し、公立は26.1%と高い割合になっている。この他、6ヶ月未満児の受け入れは私立保育所が、またそれ以上は公立が高い割合にある、といった傾向がみられる。また、就労人口との関係から都市規模の大きい、都区部・指定都市、県庁所在市、中都市でのニーズに応えるために「産休明けから」の受け入れが多くなっている。

また、乳児を受け入れる保育所の保育実践歴では、21年以上が全体の41.8%で、次の16から20年を入れると、今回調査対象になった保育所の半数が16年以上の乳児保育の実践歴のあることがわかる。なかでも、私立保育所にこうした傾向がみられる。それと同時に、乳児保育を実施していない保育所は、全体で公立が17.6%あることも、今回の調査で明らかになっている。

こうしてみると、低年齢児保育のうち、乳児保育に関しては私立保育所が受け入れにあたって出産後の早い時期から乳児を受け入れているだけでなく、これまでの保育実践歴の上からも公立とは異なるなど、今日、保育ニーズの高まる乳児保育において重要な役割を果たしてきていることが、この結果から改めて知ることができる。

## 2) 乳児保育担当の職員

乳児保育では、幼児とは異なる対応が必要となるため、その人的パワーとしての保育者に求められる資質や経歴といった部分の考慮が不可欠である。また、安定した人的環境はこの時期の子どもには強く求められることであり、そうした点からいえば、職員の勤務様態や特定の保育者による保育が行われる担任制の導入は、乳児保育の重要な要素のひとつである。

今回の調査では、全体でみると正規職員のみで行われている率は、23.2%と低く、公立保育所に至ってはわずかに16.3%に過ぎない。これにパート職員を入れると、全体で7割程度になる。すなわち、現在実施されている乳児保育の多くがパート保育士によって支えられているというのが現状である。これは全国的な傾向として共通している。

また、担任制については「可能な限り」を入れると、その実施率は38.7%という結果である。これとほぼ近い割合で「クラスすべての保育士が臨機応変に」かかわっている(36.2%)がある。この他では、明確な担任制はとれないが、受け持ちの子どもは決めている」が11.1%いる。また、まったく担任制を実施していない保育所が全体で約1割程度あることが今回の調査で明らかになっている。この不実施率に関しては、公立・私立間にほとんど差はない。

このように、調査対象になった保育所のうち、パート職員と正規職員による担任制を採用している保育所（38.7%）に比べ、担任制は採らず、それ相応の態勢で臨んでいる保育所（47.3%）の方が多く、またまったく担任制を導入していない保育所が1割程度あるなど、その状況が明らかになっている。

この他、乳児保育の担当者に関しては、その8割以上が経験のあるベテラン保育士と経験の少ない若年の保育士によって取り組まれている。単に、経験年数だけで配置されている場合は、わずか1割に満たない。

保育所のそれぞれの事情があるにせよ、乳児の発達を考えた適切な態勢と人的環境がとれるよう十分な配慮が保育所に求められている。

## 2. 低年齢児の保育内容

年齢の低い子どもの保育は、その後の成長と発達に少なからず影響を及ぼすといわれているが、現状はどうか、いくつかの項目について今回の調査では尋ねている。

### 1) 保育内容 保育計画、基本的な生活習慣、遊び、玩具

まず、低年齢児に対する保育計画については、乳児だけの保育計画が44.2%、3歳未満児はクラス単位の計画が37.4%となっている。乳児の発達特性を考えれば、乳児を対象とした保育計画が、また発達の連続性の観点からでは3歳未満児でクラス単位が望ましいと考えられる。

次に、基本的な生活習慣については大きく2つに分けられる。ひとつは、領域別に目標を立て、積極的に働きかけをする方法と、環境を整え、習慣形成ができるように配慮する方法である。前者は46.7%、後者は42.6%と、ほぼ2分している。基本的な生活習慣の獲得は極めて大切であることから、低年齢児という特性とともに、発達の連続性を考慮した方法が考えられるが、結果としては個々の子どもの状況に合った方法が基準になることに変わりはない。

また、子どもの成長と発達に影響の大きい遊びに関しては、約半数が保育指針や保育計画を参考に、発達に合わせた遊びの設定となっている。季節や天候、その日

の子どもの状態に合わせて臨機応変には24.7%、また子どもの自主的な活動を尊重は20.1%となっている。周知のように、遊びは子どもの生活そのものであり、心身の成長と発達に不可欠であることから、この年齢の子どもに対しては、保育計画にしばられることなく、遊びを通して興味や関心を育めるよう配慮する必要がある。

玩具は、子どもの遊びを展開するための手段のひとつであることから、年齢にあった玩具を用意することが保育者側に求められる。したがって、その選択にあたっては、十分な専門的知識や子どもへの理解が必要になる。今回の調査では、玩具の特徴や保育効果を保育士同士による話し合いによって決めているが、半数を超えている。

また、玩具の安全性や材質を考えて選定している割合も約4割近くみられる。

このように、保育の内容にかかわる項目では、いくつか傾向がみられるが、ここでも0歳児を含む低年齢児という発達段階や特性を考慮した対応や環境整備が行われていることが、今回の調査から明らかになっている。

この他、低年齢児を持つ親や家庭に対する支援のうち、重視していることとしては過半数にあたる51.9%が、子育てに伴う「不安や悩みを聞くなど、必要に応じて相談」を、といった対応をとっている。保育所のもつノウハウを活かした支援が2ヶ所にひとつの保育所で行われていることが今回の調査からわかる。保育所が地域にあってもっとも身近な施設としての役割を果たしつつあることが明らかになっている。また、コミュニケーションを重視するなど、精神的な支えになるなどの支援に取り組んでいる保育所が36.9%みられる。

このように、今回の調査に限っては、低年齢という年齢的に不安や悩みを持ちやすい親や家庭に対しては、相談やコミュニケーションといった精神的な支援が多くを占めている。

### 3. 保育所による安全と危機管理の現状

保育所で展開する保育の多くが集団保育であることから、十分に安全な環境と管理体制が不可欠であるが、実際については今回の調査の対象になった保育所をみると、次のような状況にあることが明らかになっている。

### 1) 安全保育管理規定(規則)の有無

まず、保育所に安全のための管理規定あるいは規則があるかどうかについては、規定がある保育所が52.2%の約半数程度で、管理規定のない保育所も全体で43.9%あるという結果になっている。安全のための保育管理規定のある保育所は、都市部に多く、地方都市になるほど、少なくなっている。必要かどうかといった議論ではなく、子どもの安全面を考えた場合、こうした規定はあるほうが望ましいことから、どの保育所においても準備されることが求められる。

### 2) 安全に向けての環境設定

保育室や園庭など、子どもが安全に遊べるスペースの維持管理は、保育にとって極めて重要な部分であることから、安全点検のためのチェック表があることが望ましい。実際にはこうした安全点検表があるという保育所は、全体の74.3%で、公立保育所は8割に達している。これはただ点検を行うという形式的なかたちではなく、常に子どもの安全の確保という視点からチェックを怠らないように努める必要がある。

また、園庭にある固定遊具等の点検を誰が主に行っているのかについては、園長や主任保育士が、それぞれ52.4%、44.1%を占めている。また、決められている保育士が点検している場合も33.2%ある。この他では、安全点検の専門業者や納入業者といった外部の業者の手にゆだねるケースも少なくない。

いずれにしても、子どもが安心して遊べるためにも、十分な安全管理が求められることに違いはない。

### 3) 危機管理の現状

子どもの保育の過程では、突発的な出来事をはじめ、事故やケガ、発病といった心身にダメージを及ぼすことが予想される事態が起りかねない。こうした場面に対応すべきか、いわゆる危機管理の体制が保育の現場では常に問われている。

今回の調査においても、いくつか現状を把握するために設問があるので、その回

答の結果を参考にみると、次のとおりである。

まず、子どもが発熱の状態に登園してきた場合については、事情を聞いて受け止め、状況次第で連絡をするが、6割以上の保育所の対応となっている。反対に病院等による「受診を勧め受け止めない」が約2割弱ある。親の側としては、子どもの発熱であっても急には仕事が休めない事情もあることから、他の子どもへの感染が心配ない場合保育所はこうした点を配慮していることがこの結果に表れている。

子どもの状態を見極めて、受け入れるかどうかを判断することが大切であると同時に、その基準として子どもの最善の利益の立場にたった対応が保育所と親の双方に求められてくる。

また、保育中の体調不良や事故によるケガといった場合では、保護者に連絡し、迎えにきてもらう対応が45.7%となっている。すなわち、子どものそのときの状況にもよるが、約半数近くの保育所では、親に迎えに来てもらうことによる対応となっている。また、親に状況を伝え、受診を勧めるケースと、保育の継続が可能であれば、そのまま受け入れるなどが、ほぼ同じ割合（23%）になっている。

どのような場合においても、保育士は子どもの状態を見極め、子どもの健康を最優先する方法を選択するように努めるべきであり、また保育所はそうした態勢を常日頃から徹底させて、混乱のない適切な管理を行うことが求められている。

次に、子どもの体調がよくなく、保護者に連絡をとった場合、何らかの理由で迎えに来られないときの対応としては、例えば熱が高いような状況にあるときは、別室で水分を与えながら子どもを安静な状態にするといった対応が半数以上の保育所で行われている。また、微熱程度では子どもの状態を見ながら保育を継続する場合が約2割ある。この他、感染症の疑いがある場合は隔離の措置をとるなど、子どもの状態にそった対応がそれぞれの保育所でとられていることが、改めて今回の調査で明らかになっている。その際重要なことは、子どもへのかかわりにあたって、迅速かつ適切な対応が常にとれる態勢にあることである。こうした危機管理能力は保育者の資質が問われる点でもある。

発熱に加え、保育所での事故、例えば骨折ではどういった対応がなされているのかをみると、保護者に説明をし、病院に来てもらうことが9割近くを占めている。

また、状況に応じて手当てをしてから保護者に連絡するがわずかではあるがみられる。こういった状況で事故が起こり、身体のどの部位を損傷しているかなど、詳細に親に説明する責任が保育者側にはあることから、病院などの医療機関にかかる前の応急処置をふくめ、態勢づくりを欠かさないことが大切である。

この他、子どもの安全と危機管理という視点でいま、注視すべき事項として、子どもへの不適切な対応（例えば、虐待が疑われるなど）については、保育所として果たさなければならない役割（通告義務）があるが、ここでは実際の例についてその発生数を聞くかたちをとっている。

それによると、事例数の報告があった保育所は全体の18.1%で、そのうち年間1～2件が16.5%である。特にこうした事例の発生では、都区部・指定都市など人口の規模の大きい都市にみられるという結果が出ている。数的に多いかどうか判断できないが、まったくない状況ではなく、また起きても不思議ではない現在の家庭の状況を考えると、潜在的な家庭を含めて適切な対応が迅速にとれる態勢がすべての保育所に求められている。

子どもの安全や危機管理に対する保育所の対応は、以上のような状況であったが、実際の家庭に対する安全・保健指導では、次のような結果になっている。

まず、保健指導年間計画書があるかどうかでは、計画書があるという回答は全体の25.1%で、それがないとする保育所は52.8%と、半数を超えている。この他の回答としては統一されたものはないが15.6%となっている。子どもの保育の領域では、保健指導は極めて重要な部分であることから、年間の計画書は作成されることが望ましい。また、計画書は統一された様式でまとめられると、わかりやすく、また後日整理しやすいなど、利便性の面からもよいので、こうしたかたちで作成されることが期待される。

この保健指導年間計画書に加えて、これを実際に指導できるマンパワー（人的要因）がいるかどうかでは、全体的には2分化の傾向にあることが結果として表れている。計画書の有無だけでなく、それを実際に指導できる人的パワーの存在は、それ以上に重要な要因になる。

今回の調査では、地域差がみられと同時に、都市規模の大小にも大きな格差のあ

ることが結果として表れているが、そうした格差は、子どもの保育にかかわってくることであるため、可能な限り人的にも物的にもその差を埋めていくべきであると考えられる。

また、家庭に対して保健便りを出しているかどうかでは、回数に関係なく出していない保育所が約1割みられる。その内容としては、感染症の情報提供が多く、複数回答ながら95.6%に達している。

緊急を要する情報という点では当然の結果といえる。この他では、季節と健康についてが75.0%、次いで健康的な生活へのアドバイスが68.6%で、これらが主な内容を構成している。

このように、今回の低年齢児に関する保育所の安全と危機管理についてみると、地域性や人口（都市）規模、さらには公立・私立別などによって結果に違いが表れているが、どの項目も低年齢児の成長と発達にとって、看過できない重要な内容である。したがって、ここで得られた調査結果については、再度自己の保育所の状況を見直すための基礎データになるだけでなく、自己点検・評価の項目として十分活かしていくことが望ましいと思われる。

#### 4. 自由回答に対する考察

今回の調査では、選択肢の設問に加え、自由記述の回答欄を設けている。低年齢児保育に関して、全般的なことから、長時間保育、保育園内の騒音、午睡、病児・病後児保育さらには最近の親子関係について、記述形式で回答を求めている。そのうち、ここでは、低年齢児保育全般についての現場の保育者の意見・考えについて、最近の親子関係を中心に考察することにする。

##### 1) 低年齢児全般についての意見・考え

子どもの年齢が低ければ低いほど、保育にあたっては細心の対応が求められる。保育の現場では、そうした低年齢児に対する保育にあたって、次のような点をあげている。（なお、以下ここで取り上げる意見・考えの回答は、原則として原文のままを掲載する）

- ・個々の発達やリズムについて把握し、担当者や保護者との連携のもと、健康的で安全な保育を心がけている。低年齢児より丁寧な保育を
- ・各年齢でそれぞれの保育目標を持ち、個々の発達状況を大切に
- ・家庭と同じ雰囲気ですっきりとした安心感のある環境や関わりを心がけている

このように、低年齢児の保育を進めていく上で、その重要性を認識し、家庭的な落ち着いた雰囲気のなかで、丁寧に個々の子どもにあった方法で行なっているとの回答になっている。

また、低年齢児の発達という特性を考慮し、保育者との信頼関係をあげている意見もみられる。

- ・心の安定をはかり、一人ひとりが保育者と信頼関係が持てるように
- ・人と人との信頼関係を築くことが大切

この他の意見としては、「養護面を大切にしながら、身体的、情緒的、生理的及び言葉の発生を促す様にしている」といった、子どもの全体的な成長・発達を視野にいれた意見・考えを述べている回答も一部みられる。

この低年齢児保育全般についての意見・考えのなかには、子育て中の親に対する回答もみられる。これは同じ項目の「最近の親子関係について」にもあるが、一部みると、次のとおりである。

- ・最近、特に保護者との関わりに苦慮することが多くなった
- ・保護者の育児能力の低下も感じられる
- ・保育園があるから「あずけりゃいいや」ではなく、保護者と保育園が心をかよわせあって、子どもの成長を見守っていきたい

などが、そうした意見である。日常的に子どもと接している保育者の目に、今日の親（保護者）はこのように感じられている。

この他、低年齢児に関する意見・考えのうち、問題点として指摘されている内容を次にいくつかあげてみる。

- ・1歳まではできたらゆったりと1対1で育てるのが望ましい
  - ・子どもの側から考えると、せめて1歳までは母親といっしょにいてほしい
- など、子どもの育ちという視点から保育所における0歳児保育のあり方についての

意見・考えと思われる。また、親（保護者）の姿勢については、「親が子どもの生活リズムに合わせて生活しているのではなく、子どもが親の生活に合わせているのでは」といった疑問から、親の「子育ての力が弱くなっている」「保護者はいつも長時間の集団生活を子どもに強いる」など、保育者の目からみた問題と思われる点が指摘されている。

こうした意見・考えは、今後低年齢児保育を考える上からも重要な視点であるといえる。

## 2) 最近の親子関係について

近年、家族や家庭の様態が急速に変容しているが、子どもの成長・発達に強い影響を与える親子関係について、今回保育者から回答を得ている。

かつて、筆者は厚生省（現厚生労働省）の補助事業のひとつとして「保育所における子育て相談に関する調査研究」に取組み、その成果を研究報告書としてまとめている（「保育所における子育て相談に関する調査研究報告書」社会福祉法人日本保育協会・平成12年）。この報告書において子育てをしている親への保育者の思いがまとめられているのでその一部を引用することにする。

親（母親）とのかかわりの中で、特に感じている点を回答数の多い順でみると、次のとおりである。

- 1．子どもとの接し方、遊び方が分からない（68.8％）
- 2．子どもに過保護・過干渉（61.6％）
- 3．子育てに不安感・負担感をもっている（51.0％）
- 4．権利意識が強い（48.2％）
- 5．子どもを放任（45.1％）
- 6．子どもの発育・発達に無頓着（32.3％）
- 7．子育てをマニュアル化して考える（19.5％）
- 8．子どものしつけや教育に熱心（19.4％）
- 9．子どもの発育・発達に敏感（18.5％）
- 10．子育てに喜びや充実感をもっている（8.9％）

11．育児知識を振り回す（5.3％）

12．子育てに自信がある（1.3％）

という結果になっている。

このように、保育者の立場から親の姿をみると、どちらかというところ、子育てに「問題あり」とする割合が圧倒的に多いといった結果で、肯定的な見方は少ない。こうした保育者の親に対する見方・感じ方により、実際の子どもをとおしてある程度親子関係を察している保育者が少なくないものと思われる。

今回の調査では、自由回答という形式であるため、さらに一步踏み込んだかたちでの親子関係について、さまざまな回答が得られている。

まず、その中で特に、子どもの生活リズムが「子ども中心ではなく、親中心になっている」という意見が今回多くみられる。その回答のいくつかを次にあげてみる。

- ・親の都合で子どもを振りまわしすぎるところ
- ・親の生活リズムに子どもが振り回されていることで、子どもが疲れている
- ・親の趣味、余暇を楽しむための時間を優先させる
- ・子どもが親の生活に合わせている
- ・子どもは園に延長保育時間までおいて、遊びまわる親もいる
- ・保護者ご自身の仕事のリズムが優先されるので、子どものリズムが消されがち
- ・子どもに興味がなく、自分の趣味で子どもを振り回している親

など、ある意味で今日の親子関係の一端を表しているように思える。

こうした親あるいは親子関係は、先に取り上げた保育者からみた親の姿に重なる部分があるように思える。例えば、親が生活の中心になって子どもを振り回し、子どもが心身ともに成長・発達する機会を日常の生活のなかで保障されていないことは、子どもとの接し方がわからないだけでなく、子どもの成長に無関心であることに関係してくるものと思われる。

こうした背景に共通していることは、親の身勝手さである。これは、子どもに対してだけでなく、近年マナーの悪さにもつながっているという指摘がある。

- ・たばこ、携帯電話をかけながら、といった非常識なお母さんが目につく
- ・自分の言いたいことを言い、したいことをするのが民主主義、権利だと思い、

他人の迷惑など考慮に入れない

- ・保護者の自由きままが、子どもの姿になっている
- ・挨拶や返事など子どもばかりでなく親、祖父母もしない人が目立つ
- ・玄関の靴の脱ぎ方がわからない親
- ・親の言葉の悪さ、幼稚な感覚の持ち主の保護者が増えている
- ・自己中心的な言動・行動があまりにも多い
- ・親の社会におけるマナーの低さが子育てに反映されている

など、親のマナーの悪さが回答のなかで数多く指摘されている。そのため、親に対して「育児講座」の開設やコミュニケーションの必要性を強調する保育者もいる。

このように、今回の調査結果のうち、自由回答では上記の意見や考えがみられるなど、低年齢児の保育にとって保育所や保育士の問題としてではなく、変わりつつある親（保護者）への対応も極めて重要な課題であることが改めて理解できよう。

「低年齢児保育は、保育の原点」と回答者のひとりが指摘しているように、まさにこの0、1、2歳は人間の成長・発達にとって極めて大切な時期であり、保育の基礎となることから、今回の調査結果を参考に、改めて自己の保育を見直し、質的向上に向けた取組みが保育所および保育者一人ひとりに求められているという認識を持つことが重要である。そうした意味からすれば、今回の調査はその一端を知る貴重な基礎データといえるであろう。

## (2) 大方美香研究員による考察

### 低年齢児(0～2歳児)保育の現状とこれからの保育士

今日、出産直後から「赤ちゃんがなぜ泣くのかかわからない」、「赤ちゃんがなぜ後追いするのかかわからない」といった子育ての悩みや不安を抱える親が増加し、可愛いはずの赤ちゃんを愛せない親の実態がある。赤ちゃんと共に生活することは、「親になってはみたけれど」と、親にとっては戸惑いの連続である。命が当たり前に尊ばれない時代ではあるが、低年齢児は、子どもにとっては人生の最初であり、親にとっては子育ての最初である。この考察では、こうした今日的課題である低年齢児保育の質的向上を図るための現状を、今回の調査を通して明らかにするとともに、低年齢児保育の保育士に求められる内容や役割など、これからの課題について言及することにする。

#### 1. 低年齢児保育について

まず、低年齢児(0歳～2歳児)は、全国総計97.6%が入所している現状である。このうち、0歳児の全国における数は、「入所なし」が18.6%であるのに対し、「5人まで」が35.6%、「10人まで」が31.8%、「20人まで」が12.6%、なかには、割合は少ないが、「30人まで」「31人以上」というケースがある。このことは、まず、低年齢児保育の需要が全国的に多くなっているという現状を示している。さらに0歳児保育が「10人まで」が67.4%にのぼることから、乳児期からの保育希望が多い実態といえる。なかでも、私立保育所における0歳児保育が、公立保育所より実施率が高くなっている。

また、3歳未満児比率は、全国で「30～49%」が61.7%になっている。やはり、私立保育所における実施率が公立保育所よりも高くなっている。

ここでの課題は、0歳児といっても産休明けから1歳までの発達著しく、一人ひとりの違いが明らかであることから、同じ0歳児といっても発達が著しく異なる乳児に環境構成をどのようにしていくのか、発達による保育内容の違いを、保育士が集団保育の中でいかに工夫していくかが問われる。また、産休明けや育児休暇明

け入所が多い低年齢児保育は、年度途中入所が多くなることから、職員の確保や配置が苦慮される現状の一端がうかがえる。年度初めに余剰の人員を確保することは難しく、保育士をパート採用で対応している実態であるが、保育の質が低下しないような体制が求められる。このことは、待機児解消の一助として、低年齢児の受け入れを弾力的運営として行うことが、多様化する勤務形態とどのようにバランスをとってきめ細かい保育をしていくのかが問われる保育所の難しい点でもある。

一方、年齢や月齢が低いほど安全や緊急時の対応が求められるが、看護師は、常勤はもちろん非常勤配置も少なく、全国で72.8%が「配置されていない」ことがわかった。特に、公立保育所では83.2%が配置されていない現状である。このことは、栄養士の配置と比較するとよく分かる。栄養士は、「常勤」40.6%の配置があり、「市町村（役所）に配置」が38.2%、「配置されていない」は17.4%にとどまっている。特に、公立保育所は「配置されていない」が13.4%と少なく、看護師とは比べようもない配置状況であることが分かる。今後の保育の内容として、食育は大切であるが、一方で、0歳児保育への対応には看護師の配置が期待される。

低年齢児保育の実情には、地域格差をはじめ、公立・私立間、また都市規模の違いなど相違点が明らかになっている。この相違点を検証しながら、格差を是正していくには、各々が低年齢児保育を見直し、何をすべきかを全体の運営との兼ね合いを考慮しながら明確にする必要がある。

## 2. 長時間保育について

今回の調査では、全国総計「早朝から延長まで」が65.1%と低年齢児保育（0歳～2歳児）における長時間保育の実態が明らかになったことが保育課題として特筆する事項である。「正規時間内」は13.4%と少ない現状であること、延長保育は「30分まで」が12.4%であるにもかかわらず「60分まで」は42.2%であることから、むしろ低年齢児保育は長時間保育の需要が多いといえる。

これは、1つには低年齢児であるからこそ1人で留守番が難しいこと、他者に預かってもらいにくいこと、養育が困難であることが推測されるが、親の就労支援の実態といえる。

自由記述のなかでは、就労支援として「様々な職業・労働時間に対応するために低年齢児の長時間保育は必要である」としながらも、「子育ての最初の時期における家族・親子の時間が共有しにくい実態は果たして子どもや親によいのか」「ただ労働時間の保障のために預けてもよいのか、意味を考えて預け、預かるべきである」「長時間保育の子どもは疲れているのかぼんやりしている」など案じる声も上っている。

運営面からは、低年齢児保育（0歳～2歳時）に「積極的に取り組みたい」という回答が78%であることから、今後も長時間保育は避けられないと考えられる。子どもの発達保障や子どもの最善の利益を考えるならば、むしろ、保育士の質や保育内容の充実が求められるといえる。クラス編成をみると、「それぞれクラス別保育」をしているところが、51.6%であるが、3歳未満児は混合クラスが13.1%あり、年齢発達に応じたきめ細かい保育をしていくには保育目標も含めた保育士の役割に期待したい。自由記述では、「保護者との連携を大切にしたい」「家庭的な雰囲気を大切にしたい」「長時間保育で寂しくならないように配慮したい」といった真摯な保育士の声が伺えた。

担当者は、「ベテランと若い保育士の組み合わせ」が83.1%となっており、「経験年数の多い保育士」は9.2%にとどまっている。低年齢児保育は、複数担当者がクラスを担当するだけに、パート保育士も含めた保育士の今後の役割や質の検討が急務といえる。

一方、親の就労形態が複雑になると同時に、保育士の就労形態もシフトが複雑であるという実態があり、長時間保育の子どもは、一日に複数の保育士に担当されるといった傾向が見られる。また送迎者も「父母」96.4%、「祖父母」90.1%が圧倒的であるが、「おじ」35.0%、「おば」38.6%、「ファミリーサポート」24.1%など多様化している一端が伺える。低年齢児の発達に必要な「情緒の安定」「特定の人との関係」「くつろいだ雰囲気」「基本的生活習慣の形成」等といったことに加えて、この時期だからこそ求められる生命の保持と成長発達の保障が、人間の多様な関わりに終わってしまわないように、一貫した見守りと系統的な発達保障という保育の根幹となる目標の実現に向けての努力が必要である。時代が求める低年齢児の保育

は、家族を含めた生活全体への寄り添いへと確実に移行している。

### 3. 保育園内の騒音について

調査回答による集計結果はないが、自由記述の回答によると「保育士の声」に注目していることがわかる。「ふつうの声の大きさを自分の想いを聴いてもらえる環境づくりの必要」「室内での語りかけについての工夫」「保育士同士の相互の配慮が必要」「3～4ヶ月の乳児が静かに眠れる個室のような空間があれば」「保育士の私語・声かけの音量と大きさが気になる」等といった内容である。

このことから、保育園内の騒音は、睡眠時間が長い0歳児への環境が配慮される必要と日常生活における保育士のあり方が示唆されていることが数多く見受けられる。低年齢児の保育は、言語の獲得時期である0歳児～2歳児を対象としていることから「音」の環境保全が必要なことはいうまでもない。かつてのような少人数の低年齢児保育ではあまり意識しなくてよかったことが、低年齢児保育の需要が増加し、0歳児保育がさらに増加する傾向が伺える状況では、落ち着いた環境としての「音」への配慮が必要となる。当然、言語を獲得していく低年齢児であるからこそ、言葉かけの音量や声の大きさに配慮できる保育士が保育現場では求められていると思われる。また「保育士同士の相互の配慮が必要」という記述は、場の空気をよむことが保育士としての基本的な資質であり、かつ重要な内容の指摘といえる。

記述のなかには、園の音が近隣に迷惑にならないようにといった配慮や気配り事項がのべられているケースが見受けられたが、園内の低年齢児にたいする配慮や気配りといった視点に行き着いていない一端が見受けられた。

ここでは記述されていなかったが、長時間保育の時代に、低年齢児保育の実情が、保育士の声や足音、扉の開閉、隣接するクラスの声や生活音によって必要以上に騒音とならないように更なる検証と研究が求められる。

### 4. 午睡（昼寝）について

調査項目のなかでは「低年齢児の基本的な生活習慣の形成について」という項目が挙げられている。全国総計では「各領域にわたって積極的に働きかける」が46.7%、

「習慣形成が出来るように配慮」が42.6%「自発的な発達を待ち、見守る」が7.2%という結果である。「積極的に働きかける」「習慣形成が出来るように配慮」という回答には、発達を保障していく保育士の意味と同時に低年齢児が「午睡（昼寝）をする」ようにあえて仕向けられている一端も感じられる。実際に低年齢児の午睡（昼寝）がどのように実行され、実践されているかどうかは、この調査からは明らかになっていない。すなわち、保育士は低年齢児の午睡（昼寝）をどのように考え、保育実践を展開しているのか、本来ならば、そのような観点からも検証すべきであろう。親の就労形態が多様化し、長時間保育が求められる現実では、低年齢児の睡眠は家庭においてどの程度守られているかが問題である。早朝から保育に来る場合は、眠った状態で登園する場合も考えられる。「午睡（昼寝）」の時間は果たして一律でよいのかどうか。低年齢児だけに熟睡すると眠りから一斉には目覚めにくい場合も考えられる。暗さにおびえるケースや布団では眠れず、ラックでないと眠りにくいケースも現場の声として聞く。単に、「午睡（昼寝）」ということではなく、入所の年齢や時期によってもすでに生活習慣は身につけていることから「一人ひとりを大切に」保育のためには、保育士は日々どのような保育をおこなっているのかを知る必要がある。今回の調査を通して、保育士は、低年齢児を取り巻く環境の変化を熟知し、基本的な生活習慣を身につける意味と保育理念をもった保育実践が求められていることを痛感する。そのためには、安全に預かることは当然のこととして、科学的な視点をもった保育士の資質向上がきわめて重要である。

自由記述の中では「午睡が家庭における夜の就寝を遅くさせることがないように」といった配慮の視点と同時に、「生活リズムが低年齢児から乱れている」といった気づきの声、「午睡（昼寝）は身体の安静に必要」という声が多数挙げられる。「寝ていると助かるという心境」といった現実の声も挙がっていた。このことは、低年齢児保育の家庭連絡、連絡帳（お便り帳）についての調査による全国総計「毎日」が55.0%であること、かなり詳細な内容を記入することからも推測できる。すなわち、「午睡（昼寝）の時間」を使ってこれらの仕事をこなしているのが、低年齢児保育の実情である。

低年齢児に優しい保育を実践するには、一方で、時代に即応した、保育の構造改

革とでもいうべき保育内容や習慣化している生活内容の再検討、保育士の役割分担といったグローバルな視点からの検討も必要ではないだろうか。

## 5 . 病児・病後児保育について

調査項目では、「保育園での与薬」が上げられる。全国総計では、「与薬依頼書により看護師が与薬」が34.8%であるが、「受け付けていない」が8.6%である。「その他」が43.1%であることから、保育現場では保護者の要望や現状に応じた臨機応変な対応が行われている様子が垣間見られるように思う。このことは、「体調不良や事故による怪我の対応」調査でも同様のことが伺える。発熱して登園した時では、「状況が変わったとき連絡」が62.5%であり、「受審を勧め受けとめない」は18.4%にとどまっている。「とりあえず受けとめる」も2.5%ある。また、「体調に異変が生じた時の対応」は「連絡して迎えに来てもらう」が45.7%であり、「状況を伝え受診を勧める」が23.5%、「保育の継続が可能であれば安静保育」が23.4%となっている。さらには、「体調を崩し、保護者が来られないときの対応」は、「熱が高いときは安静にする」55.0%、「微熱程度は保育を継続」18.5%であり、「何とか迎えに来てもらう」は5.0%にとどまっている。病児・病児時保育は、保育所事業として本格実施を行っていないだけであり、実際の保育現場では保護者の状況に応じた臨機応変な対応を保育士がしていることが今回の回答から伺える。

しかしながら、看護師が配置されていない状況の中、低年齢児であり、他の子どもとの関係や体調が悪い子ども自身の状況を鑑みるときには、果たしてこのままでよいのかという疑問を思わずにはいられない。事業として実施していない以上は、保育士の余剰はなく、体調の悪い子どもに保育士が担当することは、他の低年齢児には配慮がしにくい状況となる可能性を生じる。また、「微熱程度は保育を継続」は、しんどい状況でありながら安静にできないことから「体調不良の悪化」または「しんどいのに無理やり」という状況も生み出しかねない。もちろん、保護者の就労状況からは「子どもの発熱や体調不良では休めない」、「早退しにくい」状況がある。現場の保育士も、子どもの状況からは内心「すぐにでも迎えに来てもらいたい」気持ちを抑えながら、そのような現実と日々格闘しながら、なんとかバランス

をとって保育実践を行っているといえる。このことは、自由記述に多数書かれていたので以下に紹介する。大きくわけて、病児・病後児保育は賛成と反対とに二分する。

#### 「反対」意見

「絶対にやめてほしい。親支援にのみ力を入れている傾向がある。少なくとも、病気の時ぐらいは親として子供の世話をしてほしい。将来、親子関係において問題が発生するときがくると思う。」

「保護者の仕事からは求められるが、せめて体調の悪い時、子どもの精神面から考えると親にそばにいてほしいのではないか。」

「なんでも預かれる状況があればよいのではなく、親子の絆を大切に考える考え方も忘れてはならない。」等。

#### 「賛成」意見

「仕事をしている親にとっては、子どもが病気になったときが一番の苦勞である。親が安心して働けるように、緊急時でも受け入れられるシステムが必要である。小児科・大型の総合病院で病児・病後児保育を設立するように国として取り組んでほしい。」

「就労していると、子どもの病気のために休めないのが現状である。つい無理をして登園させてしまい勝ちであり、具合が悪化することがある。必要なときに医師や看護師を派遣してもらえ事業にしてほしい。」

「就労している親は、大変助かると思う。パート職の場合は子どもが病気で休むと退職せざるを得なくなる現状である。求職活動と子どもの病気での退職を繰り返している保護者の実態がある。本当は病める子どものそばにいたい保護者もいる。」等。

反対意見・賛成意見、どちらも保育現場からの熱い思いのあらわれである。両者の意見を汲み取りながら、今後の検証が待たれる。一方、「保護者の都合で迎えに

こられない場合は、熱があっても預かっているが、体調の悪い子どもを預かることは不安である。」という声もあり、全体の意見としては、病児・病後児の体制は急務であるといえる。ただし、設備としての部屋や環境の確保問題、看護師・小児科医との連携が取れるのかという重要課題がある。また、病児・病後児対応の担当者として保育士を雇用できるのかという運営上の課題、また病児・病後児保育の担当保育士がどのような質が求められ、集団保育とは異なる対応が実践できるのか、病児・病後児担当としての役割が果たせるのかといった今後の課題も山積している。低年齢児は生命と直結することであるだけに、慎重な議論と検討を期待したい。

### 最近の親子関係について

調査では、全国総計では「低年齢児をもつ親（家庭）への支援」として、「不安や悩みを聞く」が51.9%、「コミュニケーションを重視」が36.9%、となっており、低年齢児をもつ保護者の子育てが、不安や悩み多き実態が伺える。同時に、「コミュニケーションを重視」からは、子育てについて相談する人がいない子育ての孤立の一端が伺える。

今日、保育ニーズの多様化に伴い、子どもの保育と同時に親を含む保護者への対応が強く求められている。子育てに悩みや不安を抱える親は増加の一途であり、受け入れて相談助言ができることがこれからの保育士に不可欠である。

自由記述では以下の意見が散見された。

「親は羅針盤でなければならないことに気づいていない。」

「親の社会におけるマナーが子育てに反映されている。」

「自分で育てるという気持ちがない。」

「大人と子どもは違うということに気づいていない。」

「仕事で忙しくてもコミュニケーションを図っている親子もいる。時間的な問題よりも質的なことで精神的愛情的交流を深めている。言葉の大切さに気づく。」

「親の子どもへの関心は高く、期待感も強い。一方、子どもが親の期待にこたえようと頑張りすぎたり、気を使いすぎたりする傾向も見られる。」

「子どもを叱ること、子どもの思いに応じることの臨機応変な柔軟な関わりが難し

いようである。」

「今しなければいけない乳児期のことよりも少しでも人より先に、少しでも早くという気持ちがみられる。生活習慣や遊びよりも勉強をあせる傾向にある。」

「子どもに振り回されている。」

「親の趣味・余暇を楽しむための時間を優先させる。」

「父親の送迎が増加し、育児参加が増加している。」

「喫煙・携帯電話をかけたままの送迎といった非常識な親が目につく。」

「親の都合で子どもを振り回しすぎである。」

「親が干渉しすぎという傾向がある。」

「子どもをペットのように扱っているのではという親がいる。」

「子どもよりも自分優先という親がいる。」

「親が休みでも子どもを延長時間まで預けて遊ぶ親、自分はきれいに着飾り子どもは汚れた衣服の子どもがいる。」

「仕事の休みには子どもと過ごす感心な親がいる。」

「インターネットで情報収集を行い、育児に取り組んでいる親がいる。」

「子どもに全く興味がない園任せの親、自分の趣味で子どもを振り回す親がいる。」

「親がしつけの意味を理解していないため、基本的な生活習慣が身につかない。」

「子どもの成長を両親で見守り子育てをしている家庭が増加している。」

「人に迷惑をかけていても注意してやめさせない。」等

どの内容も保護者対応、低年齢児保育をしていく上で重要な指摘である。今後の保育士は、子どもの家庭や家族のあり方に合わせた子育て支援ができる人材が求められるといえる。

### (3) 堀田芳子研究員による考察

#### 文部科学相の発言に期待

12月のある日、何気なく見ていたテレビニュースに、私の耳は「ダンボ」になった。地方都市で行われた対話集会での文部科学相の「子どもたち一人ひとりをしっかりと見られるように教職員を増加する考えがある」という発言だった。それは確か香川県であったと思うが、学校・自治体関係者と教育現場の問題点について意見交換会が行われた模様を伝えていた。文部科学省の領域から始まって、大切な乳幼児期にある子どもたちを育てている保育園の世界まで、この考えが広がってくるかもしれない、広がって来て欲しいと期待に胸が膨らんでくるような映像だった。

#### 乳児保育の始まりの頃

昭和40年代、未満児保育、特に0歳児保育の是々非々が問われて、保育研修会や研究大会などでいろいろな議論が交換されてきた。勿論それまでも子育てをしながら仕事を持ち続けた先駆者の母親たちの大変さや、その願望を考慮しながらも、0歳児期の急激に変化しやすい体調を考えると、保護者の大事な乳児を安全に、無事に手元に返せるだろうか、母親から離れた乳児を預かることへ大きな不安や躊躇も多々あった。また、母子相互に生じる大切な愛着、人見知りなども始まる心の形成期、著しい発達・成長期を遂げる子どもたちを担う保育の重要性等等大きな課題だった。

そして0歳児保育を前に、対応法もいろいろ考え努力を重ねてきた。

母子の時間を考えると正規の保育時間の中で勤務状況に合わせた最小限な時間に、緊急時を想定すると保育園から短時間な距離にある保護者の職場またはお迎えの可能なこと、着替えなどの生活の必需品等、また手探りにカリキュラム作りも始まった。担任以外の保育室への入室を最小限に、また子ども的一天を共有する保護者との連携の持ち方として送迎時は勿論のことプリントや連絡帳を通して健康面や生活情報の交換、コミュニケーションに努めること等。保護者、特に母親たちもわが子を他人に託すことやわが子と離れる心配や不安、自分の仕事への意欲や家庭状況等

との間で葛藤したり、近所の人たちの思いなど背中に感じながらも「仕事も子育ても手抜きをしない」と心して懸命に育児と仕事の両立を図っていた時代だった。

### 非常勤職員増加への懸念

子どもたち一人ひとりをよく理解している保育園の常勤職員だけで、保育しようとする多くの保育園で早朝の早番出勤から、夕方の遅番保育まで時差、交代出勤をしてできるだけ常勤職員が対応していた。

用務や給食関係の仕事ではその時間に勤務する非常勤という職員もいたが、保育園によっては正規時間外の早番と遅番の保育時間には子どもたちに直接関わる非常勤職員の対応もあった。子どもを取り囲む社会状況等の変化により次第に保育時間も拡大されてきて、また園児の保育形態等にも合わせて非常勤職員も必要とされてきた。しかし、数年前から保育園の職員体制も政府の方針の下に規制緩和され、いつの間にか非常勤職員が占める割合が上がると共に常勤職員が減少し、未満児保育室や0歳児保育室からも、多くの子どもたちがまだ遊ぶ正規の保育時間帯でも、一人または二人と非常勤職員の退勤や、一週間のうち曜日などで直接子どもたちと関わっている職員が交代したりする姿も見られる。

0歳児保育や未満児保育を利用された多くの保護者は勿論、保育士をはじめ栄養士、調理師たち、用務員を含め保育園に勤める全職員の力で、積み重ねられ、様々な努力に育てられた実績が今日の未満児保育に繋がってきていると思う。

しかし「子ども達を守るのは保育園、子どもの味方であり子どもの言葉の代弁者として存在していた保育園」と同時に「母親として仕事もしたい、だから育児も仕事も精一杯頑張る」というあの時代の気持や願いは今どこに行ってしまったのか、見えにくく感じられてならないのである。

「午後7時までの延長保育」が実施され始めると、それまで午後6時までの保育児も、いつの間にか保育時間が延長されたりする傾向もあつたり、また0歳児、1歳児までが午後6時や7時までの保育時間も必要とされてきているようである。時の流れと共に社会情勢、両親の勤務状況や家族の状況などの変化に子どもを巡るさ

さまざまな環境への対応も求められてきている現在の保育園である。

そして、現在では家庭の多様化、子育て機能・生活のあり方・父親や母親としての役割、自己管理能力の低下など子どもたちをと取り巻くさまざまな現象に保育園の支援が求められて、地域に開かれた施設として他の施設と連携し、保育士に限らず、栄養士や看護師たちも協力し合ってその期待に応えようと努力を重ねている。

各地域の多くの保育園で保育室や園庭の事業に地域の親子が参加したり、一時保育を利用する子どもたちも時には複数の0歳児たちも保育の仲間入りもしている。

非常勤職員は、もともと職員を手伝う、助ける意味で始まった制度のように思うが、現在の「常勤職員の代わり」という非常勤の姿に不安を感じている。

保育園は今「子どもに最善の利益を提供できる環境」となっているのだろうか。多くの保育園の人的環境、毎日直接子どもたちと関わり合う保育士たちは常勤と非常勤職員で成り立っているようである。子どもの出席人数に対して常勤でも非常勤でも保育士のその数が足りていれば、それで未来ある子どもたちの心の形成期にある大切な保育が成り立っていくものだろうか。

今回、乳児担当の職員体制にも調査が行われた。個別保育計画を立てる保育園も広まってきて、充実されていくべき乳児保育、その保育者は約7割の保育園において正規保育時間内でも、非常勤職員の存在を伝えている。

6時間とか4時間勤務という制約のある非常勤職員はその時間になると勤務は終了、保育室から退出しなければならないし、常勤職員と違って休暇も優先される職員である。保育の流れの途中でも、時として泣いている子どもへの対応の途中でも、その子どもへの思いを残して退出することもある。

勿論そうした場合、子どもたちを配慮し常勤職員と連携し合うことは前提ですが、日々繰り返されていく子ども達や常勤職員への影響力は見過ごせない。

さまざまな保育園において、非常勤職員の勤務時間や職務内容など、その存在をより生かせる、効果的な職務態勢へといろいろ工夫されていると思う。長年の在勤者には常勤職員と同様の記録や書類作成への参加や保育責任も分担されているかも

しれないし、保育園によっては正規時間内に会議を持ち非常勤職員も参加できるようにして、園の保育態勢への一翼を担っているかもしれない。

しかし、勤務中や勤務時間が終了してからも多くの常勤職員は担任として、今日の保育の片づけを始め、明日の準備や記録、保育室の管理、保護者との対応、職員会議やコミュニケーションづくり等責任、仕事は続いている。

そのさまざまな狭間で精神的、時間的にも担任、常勤職員へ負担になってしまっているように思えてならない。残念ながらその保育士への負担はいずれ子どもたちの生活に返っていくと思われる。また例えば担任として常勤と同等な仕事量を果たしていくためには非常勤職員にとって無理が生じてしまわないだろうか。

保育を共にしながら、保育終了時のほっと寛げる僅かな時間、書類を記録しながらでも、今日の保育の反省や明日の計画の話し合い、子どもたちの情報交換なども行われる。また会議などを通して職員間のコミュニケーションや保育の楽しさや辛さなども共有し合い、担任間、職員間のチームプレイづくりもされていくものと思う。その担任が揃っていてそれぞれの保育士も安心して保育出来、自分たちも生かされていくであろう。

子どもたちは特に体調の優れない時や不安や戸惑いの時、機嫌の悪い時など、常に傍で見守ってくれる担任を目で追い、探して頼りにしている。泣きながら、子どもによっては担任をじっと見つめながら求め、待っている。腕の中でやっと落ち着き、眠った子どもの顔を眺めながら「もう少し子どもに付き合えたら、ぐっすり寝てくれそう」「もう少しこの遊びに付き合っていたら満足してひとりでも遊べるかもしれない」そんな気持ちを抱きながらも、次に自分を待つ子どもへと動かざるをえない経験も多いのではないだろうか。そんな状況のまま慌しく保育は進み、繰り返され、その中で子どもたちは成長していつか枯れてしまうのではと心配である。

## よりよい人的環境を

家庭でお母さんといつも一緒のように、小さい年齢の子ほど保育室でもいつも見慣れた保育士と共に、子どもたちに快くゆったりとした生活が出来るように守っていかねばならないと思っている。「手をかけ、心をかけ、専門性を高めること」「低年齢児の子ども本人が必要とする時間に出来るだけ、その子に合わせて、寝かせてあげたい」「低年齢児保育にとって一番大切なのは人的環境である」等の意見も多く、調査結果においても乳児の担当職員は正規職員のみという3割の民営保育園の存在は評価されるべきと思うし、多くの保育士たちの心を強くしてくれる。

保育園は子どもたちの世界である。保育士に限らず給食、掃除や雑務の職員まで子どもたちを中心にその生活をしっかり見守っているプロ達に支えられていると思う。子どもたちとの日々の生活の中で、保育士として丁寧に、時間をかけて子どもたち一人ひとりとしっかり関わり、感性や知性を磨きながら、子どもの成長・発達を支える保育士としてその経験を積み重ねて、専門性を育てていって欲しいと願っている。さまざまに多様化してきている社会の中で家族や親の生き方も変化しつつあり、その狭間で成長していく子どもたちと関わる保育士の大切さ、力量はますます求められてくるであろう。

子どもたちの笑顔や元気な姿に励まされ、また、多くの仲間たちと共に35年も保育園で仕事が続けられたことは私にとって幸せな環境であった。しかしそんな中で、子どもたちや仲間など多くの人びとに、私が失敗をして多大な迷惑もかけてしまったことがあった。目の前で子どもが階段から落ちてしまったりして、骨折や頭部打撲の怪我、座った私の足につまずいた子どもが転んでしまったり、脱臼させてしまったり、保育の失敗や連絡ミス、連絡忘れ等々。失敗をして一番悔やみ、悩み、落ち込むのは当人であろう。その情けなさや不甲斐なさ、恥ずかしさ、後悔、辛さ、申し訳なさ、そしてその失敗の原因や繰り返さないための情報も一番感じられるものであろう。「人はつまづいた数だけ賢く、やさしくなれる」という。私も失敗しながら謙虚になって自分を育ててきたように思う。

多くの失敗にもかかわらず、仕事を続けられたことに感謝している。

社会における子育て環境の希薄さは両親に限らず、保育士を目指した人にも同様である。「子どもが大好き、子どもの力になりたい」と願う新米の保育士たちを育てていくことは、現在どこの社会においても同様な大変な時代ともいえると思う。本人の努力は勿論のことであるが、保育園という人的環境、先輩や施設長とかやはり周りの人たちの「育てようとする力」後押しが大きな力となり、いずれ役割を支える保育園の人材として大きく育って行ってくれるのではないだろうか。

未来に羽ばたく子どもたちの健やかな成長、子ども自身が自分を育てていく力をしっかり支えられるように、この社会情勢の中で保育士の専門性を高めていくことがますます必要とされている。国や行政も明日を担う子どもたちを育てていくことの重要性を再認識し、また社会の要請に懸命に応えている保育園、保育士の努力を認めて保育環境を整えて欲しいと願っている。

本来の事業に限らず、さまざまな子育て支援は常勤職員だけでは担いきれず、ボランティアや講師、非常勤職員などさまざまな人々の協力を得て、事業も進んで来ている。

子どもたちがさまざまな人を含め、環境と関わり合って成長していくことは必要であり大切なことである。その前向きな心を認め、応援したり支えたり、注意をしたり、時には向き合えないありのままの姿を受け止めたり、側で見守る保育士の存在がまだまだ必要であり、その時期でもある。子どもたち一人ひとりを丁寧にしっかり見守り続けていく担任、そんな関係だから子どもたちの体、健康面や心の変化などに気づいたり細かく配慮することができるのであろう。

社会は多様に変化を続けているようだが、子どもたちの世界、子ども時代に必要な経験の大事さは変わっていない。むしろより重要さも感じられてきている。子どもの世界を支える環境づくりに多数の大人の心と知恵を最大限発揮できるよう願ってやまない。

## (4) 豊永せつ子研究員による考察

### 1. はじめに

近年、保育所の使命と役割は大きく変化し、新たに子育て支援の拠点的性格を強めた児童福祉施設として生まれ変わった。

地域の子育て支援活動のために、どのような独自性を出したらよいのか、何ができるのかと試行錯誤しながらの、10年間であったような気がする。

ふりかえてみると、保育現場の園児とその保護者が、すなわち地域の住民であり、まず在園児の保育の充実に目を向けることが重要であること、そして独自性があることは大いに結構だが、保育の基本だけは共通理解しておく必要があることを改めて認識した。

最近、医学と科学の進歩により、保育の分野でも新たに解明された事項が数多く存在する。特に、乳児においては、特定の人とのかかわりの大切さが重要視されているし、人とかかわりが希薄になってきた現在、保育の方法もおのずから改革の必要に迫られている。

なかでも、子どもの食生活からくる生活のリズムは、「生きる」という営みのなかで、大きな比重を占めていると思われる。

特に、身体の全てを大人にゆだねなければ生きていけない低年齢児にとって、「食」の問題は影響が大きい。従って、低年齢児保育にかかわる全ての保育所職員に求められる資質については、新たに考察を加えなければならない。

保育の現場に長年携わった者として、現場の息吹を加味しながら、以下若干の考察を試みたい。

### 2. 母乳、ミルクの飲ませ方(授乳)について

授乳とは、抱いてやさしく語りかけたり、温かいまなざしで乳児が飲んでいる姿を見守ったり、飲ませる量も、乳児にあわせて、無理じいしないことが基本である。

ともすれば、現場の保育士は、メーカーがミルクの容器等に示している、月齢別授乳量を鵜呑みにして調乳し、作った分を飲ませてしまおうとつとめる誤りを犯し

てしまう。一人ひとりのその日の授乳量は、飲ませてもらう子どもが決めるものである。保育者の気質やその日の気分で、作った分は飲んでしまっしてほしい、飲ませなければ自分の気持ちがすっきりしないなどと、「気まぐれの授乳」をする保育士もまれにはいる。ここでは「もったいない」は適用しない。そのような現場を見ると、口では「子どものために」と言っているけれど、一つも「ため」になっていないことに気づく。

このような場面に出くわすと、保育士の気質や、保育を行なう理念、保育の基本方針などについて、職員間の共通理解がきわめて重要であることを痛感させられる。

新任の保育士は、保育所保育指針に基づく乳児保育の基礎的知識は学んでいる。また、家庭援助論等の講義をうけ、保護者支援のあり方や、やさしさ、温かさの中で、信頼関係が生まれ、はじめて人が育つことも学んでいる。しかし、現場においては、保育者としての経験年数の長い人から「現場はそんななまやさしいものではない」と言われて、若い保育者の意見が封じこめられ、とまどいを感じ、萎縮している現状もある。

保育界の改革は、経験年数の長い保育士の意識改革と、若年保育士の実体験の積み重ね、そして経験者が現場で培った専門的技術を次の世代に伝承することから始めなければならない。同じ保育の道を選んだ者として、情愛あふれる仲間との人間関係を構築することが、改革を準備するために課せられた今後の課題であろう。

再度、まとめて授乳について述べると、のぞましい授乳についての専門的保育技術を全職員が共通理解したうえで、保育を推進することが肝要であることを強調しておきたい。そのためには、

- ( 1 ) 専門分野の研修に参加し、新たな知識と技術を習得する。
- ( 2 ) 職員間の情報交換を重視し、専門的知識、技術の共通認識をはかる。
- ( 3 ) 常に、専門家としての資質の向上に努める。

ことが大切である。

そのためにも、「第三者評価」の持つ意義は、きわめて大きいものがある。

### 3. 手づかみ食べについて

基本的な習慣、特に食についての「しつけ」を重んじる日本の保育の中で「手づかみ食い」は、行儀が悪いとされる風潮がある。

従来の保育の現場では「手づかみ」は「悪い」と考えるのが普通であったが、最近の保育の新しい考え方では、「手づかみ」は大事なことであることが判明した。「手づかみ」は、食材の感触を確かめることもできるし、ぬるぬる、べたべた、かたい、やわらかい、ざらざら、すべすべ、ふわふわなどの擬態語は、触れなければ獲得することのできない世界である。映像が優先する時代を背景に、体感の体験が希薄になってしまった現在、子どもたちの豊かな言語生活にも通じる問題を「手づかみ食い」ははらんでいる。

視覚でとらえた物を、何でも口で確かめねば気がすまない口唇期真っ最中の低年齢児にとって、食の時間にテーブルに並べられた全ての物は、一度は手で自分の口に入れて確かめ楽しみたい物である。その大事な時期に行儀やしつけを強制的に刷りこもうとすることは、ナンセンス以外の何物でもない。それよりも、その努力を、子どもの意欲を育てる食育の方に振り向けるべきである。保育雑誌を読んだり、研修会に参加したり、インターネットで新しい保育情報を取りこんでいると「手づかみ」の理解は、おのずから進むことと思う。

今回の調査で「なるべく手づかみ食べはさせない」という回答が、全国平均で20%あったが、いまだに「手づかみ食べ」イコール「ダメ」という固定観念が、保育の現場で生き続けていることをうかがわせた。これは、小さいときからの「しつけ」が大切だとする考え方と、何でもかんでも「手づかみ」させて良いのかという行儀優先の考え方から、調査票に記入する際とまどいを感じた人がこのような数値となってあらわれたと考えられる。その結果、その他および未回答が25%となっていることも、その迷いの結果の数値ではないかと気になるところである。

地区別のばらつきはあるものの、「手づかみ食べをすすめている」とする回答が、意外と高率だったのは、研修会等で食育や保健について学び、新しい情報が得られた結果であろうと推測する。

また、「手づかみ」で気持悪くなる子どもがいたり、身体を汚す子どもがいて、

それをきれいに拭いてあげたりすることで、はじめて保育者と一対一の関係ができ、言葉のかわりに身体で表現することを身につけるものである。そこにやさしく言葉かけをしながら、ていねいにかかわりをもってくれる保育者がいて、こうした日々の積み重ねにより、子どもは人への信頼感を深めるのである。

時間に追われている保育の現場を見ると、一つひとつの日常の出来事が、実は子どもの将来にとって大変意味があり、意義深いことに気づく。今後、時代がどんなに変わろうとも、子どもの大切な時期にかかわる保育の基本は、やはり共通認識を深めることにつきると思う。

#### 4. 箸について

子どもに、あまり早い時期から箸を使わせるのは好ましくないといわれる。「せいてはことをし損じる」という諺を地でいった結果なのだろうか、最近では若者にかぎらず大人にいたるまで、箸や鉛筆の持ち方について気になることが多い。「食べられれば良い」という考え方が多いことも気になるところだが、親が箸の持ち方を気にしなくなったのも事実である。

日本の食文化を支える「箸」は、手先の器用さを誇りにする民族のシンボリック存在でもあった。

以前、テレビで箸に関するドキュメンタリー番組を観たことがある。その番組の調査結果によれば、親が正しい箸の持ち方をしていない場合には、子どもも100%近くできないと述べていた。その映像には、家族の食事風景が映っていたが、親子の箸の使い方は、そっくりさん。どちらも同じような奇妙なにぎり方だった。その番組を観て、長時間にわたり親にかわって子どもに係わる保育者の役割の大きさを再認識させられた。

子どもたちと昼食を共にする担当保育士の箸の使い方および箸への考え方は重要である。中でも、箸を使わせ始める時期はさまざまであるが、これを園内研修のテーマにして話しあう必要があると思われる。

ほかの子が箸を使っているのを見て、自分も使いたがるのが低年齢児の特徴である。保育士がその気持ちを受容しないとき、子どもはひっくりかえって泣き出した

り、近くにある物を投げては、箸を持ちたい自分の気持をおし通そうとする。

その様子を見て、保育士は、箸への興味と関心が深まったのだと判断し、すぐ箸をもたせるのが普通である。こういうことをくりかえしているうちに、子どもは上手に手先を動かせるようになるのであるが、その際、保育士の箸への関心の有無が子どもの上達に影響を与える。

今回の調査の中で、子どもが箸に関心をもつのは具体的に何ヶ月かという設問に対し、2歳から3歳という回答が多かったが、その時期は、友だちと「おんなじ」を喜ぶ時期と重なり、他の子のまねをしたり、何でもやってみたくなる時期と一致する。

箸を適宜な時期に持たせるという園と、その他と答えた園が合わせて71%あったことは、この時期の特質を反映していると思われ興味がわく。

今後は、箸を持たせる時期なども研修会のテーマとしてとりあげる必要があるだろう。

## 5. 保育所食育指針にもとづく食育計画の策定について

「食育」は、国あげての施策であり、「生きる」ための重要な課題として位置づけられながら、一部の人を除いて、食べることはあたりまえのこととして認識され、深く論じられることはなかった。

ここ数年、食への関心は、かつて見られなかったほどのブームとなっている。書店でも巷でも家庭でも食への関心が高まっている。とはいえ、未来をになう子どもたち、特に低年齢児たちへの大人からの、食に関するメッセージはあるのだろうかという時に、改めて大人の責務の大きさを感じる。

大人の保護なしには生きていけない子どもたち。その一人ひとりに合わせた食の保障を計画することが義務づけられている昨今であるが、「食を楽しむ」ということは、保育の現場において誰もが認識しているものの、それをさらに一歩進めて、積極的に食育推進計画を作成しようとする、専門職としての取り組みまでは進化していないのが現状である。国の食育推進基本計画にのっとり、保育所における食育に関する指針が全国に浸透しているかということ、いまだ道半ばという状況ではないかと思われる。

調査の結果、策定していないという回答が37%、未回答が4.8%であったが、これは基本計画に沿っていないか、あるいは独自のもので、計画としては不十分だととらえている結果だろうと思われる。しかしながら、食育が重視されるようになってまだ日が浅いにもかかわらず、食育計画を策定しているという回答が58.2%であったことは、保育の現場において、食育に重きをおく取り組みがあったことの証左であり、高い評価をしても良いかと思われる。

今後は、ますます園の独自性を加味した食育計画の策定が要求される時代になると思う。しかしながら、情報化社会を迎え、インターネット等で各園の情報のやりとりを比較的容易に行なうことが可能になっており、それらの情報を共有しながら、さらに専門性を高めていくことが、これからの課題になろう。

## 6. 食育について取り組んでいる内容について

食育年間計画の策定を食育推進基本計画にのっとって進めていると答えた地区は、その主な内容として地産地消への取り組みをあげていた。このことは、行政あげての食育への取り組みが進んでいることをうかがわせた。

この件に関しては、公営の方が高率であり、民営とのタイアップが必ずしもできているとはいえず、公営のみの取り組みであったり、民営では、菜園として広い面積を確保することが経済的な制約等もあってなかなか困難な状況も反映して、足並みをそろえるのがむずかしい。

にもかかわらず、都市部でも69.2%が独自の菜園をもっていると答えているのをみると、「食育」推進の要求が高まるとともに、独自の工夫がこらされ、小さな子ども用の菜園で、身近に食材に触れたり、食材を育てる楽しみを見つけているものと思われる。

大きめのプランターを寄せ集めて菜園にしたり、工事用の土嚢袋を利用したり、水耕栽培であったりと、狭いながらも創意工夫している園を現に見ているが、土地の「ある」「なし」の問題ではなく、それぞれの園の「食」への意識や関心の高さが、独自の保育園運営につながっていると考えられる。

一方、食育推進のポスターは、各園に必ず配布されるものだが、思ったほど活用

されていない現状にあるようだ。園内に貼ってあるだけで、広報ポスターを活用しているという回答となって表れたことも否めない状況にあるようだ。

その反面、栄養士、調理員が保育の現場にかかわる度合いが高率を示したが、これは大きな進歩といえる。

長い保育の歴史の中で、「作る人」と「食べさせる人」の関係は、なかなか埋めることができなかつた人間関係である。

そもそも、調理員や調理助手の人たちで食のまかないをしてきた歴史があり、少人数で短時間に大勢の食事を作るので、両者間のコミュニケーションをとるにも、そのゆとりがなかつたという事情がある。

近年は、栄養士や管理栄養士などの採用が進み、また複数の施設をもつ所では集中管理が行なわれ、パソコンを導入した食材の一括購入やカロリー計算が行なわれ、少しずつゆとりが出てきたものと思われる。そのゆとりを活用して、独自の発想をこらし、手づくりおやつの日が増えたり、統計をとりながら、子どもの実態に合わせた、給食の管理ができるようになった。しかしながら、十分な休憩時間の確保までにはいたっていないのが現状であるが、子どもに係わることができる喜びや、保育者と一緒に保育に携わる機会が多くなったことは、食を管理する栄養士や調理員にとって仕事冥利につきることだろう。

今後は、行事食や食育会議、調理保育などの分野で、栄養士、調理員の活躍が期待されるところである。

その他の調査記述に、保育参観日を利用して、行政から栄養士を招き、保護者に対し食の大事さを講演してもらうなど、保護者の食に関する関心を啓蒙するための試みも数多く紹介されていた。

## 7. アレルギー疾患の個別メニューについて

アレルギー疾患の子どもに対し、個別メニューで対応する場合、栄養士の存在が大きく影響することがうかがえた。

保護者の宗教上の理由や自然治癒法の選択あるいは外国籍の保護者の場合、どうしても医師の診断書提出を要求できないケースが見られた。

また、園独自の保護者との連携のもと、子どものアレルギー疾患に対し何らかの対応をしている園がほとんどのようであった。

アレルギー疾患の問題が発端となり、栄養士、調理員と保育士の連携が進んだ園も多いようにうかがえる。また、栄養士、調理員が行事や保育への参加する形態も今までとは異なる形で進められ、ひいてはそのことが園の運営のための潤滑油となっていることも推察できた。

連携の具体的方法を自由記述からまとめると以下のようになり、園のさまざまな努力がみられた。

- ( 1 ) 栄養士と保護者による献立表の調整。
- ( 2 ) アレルギー疾患事案の全職員への周知 ( 会議、プリント、朝の会 )
- ( 3 ) 毎朝の出欠確認 ( 給食、おやつ、配膳時の声かけによる確認と申し送り )
- ( 4 ) 給食会議 ( 給食委員により年 4 ~ 5 回 )

## 8 . まとめ

「食育」は、一人でできるものではなく、全職員の食への共通認識や理解によって支えられるものである。そのためにも、地域の特性を活かしながら「食は楽しいもの」「心待ちにするもの」ととらえ、子どもにかかわる全ての大人が「食」に関心をもつとともに、命と直結する「生きるための糧」なのだという認識を全職員がもつことが重要である。

時代の変化に合わせた、保育の知識と技術そして情熱を働く仲間と共有し、研修で学んだことは報告のみに終わらず、全職員の共有財産となるようつとめ、お互いに保育者としての資質を高めあえるような職場にすることが、今後の課題である。

## (5) 中村美喜子研究員による考察

平成13年度に実施された「保育所における低年齢児の保育に関する調査研究報告書」から6年が経過し、社会環境や子育て意識、保育制度が少しずつ変化してきた。しかし年々少子化対策が大きく掲げられているが、実践されているのは一部大手企業や官公庁が殆どで地方の小規模事業所では、未だに、子どもが熱を出して休みが続くと退職せざるをえない現実がある。ここだけあまり変わっていないように思う。物をたくさん製造しても、橋や道路、建物をたくさん建てても、それを利用する人口が確実に減り続けていることを中長期的に視野に入れないと企業の発展はないと思われるのだが。低年齢の子を育てながら働く保護者のために企業の子育て支援が地方にも行き届いてほしい。

6年前の調査では延長保育も病児保育も子どものために納得出来ないながら仕方なく実践しているという園が多かったが、今回の調査で、保育園は少子化対策の最前線として、仕事と育児の両立のため日中の保育を充実させ、子どもたちの心身の発達に細やかな心配りをしながら前向きに対応をしているという園が多かった。

### 低年齢児の保健・安全について

低年齢児と言われる3歳未満児は、周りの大人の庇護がなければその生活が成り立たず生命維持の困難な年齢である。子どもを育てるのに必要なものは、目と手と心でありそれぞれの発達の特徴を踏まえた働きかけと環境を整えることが保育の基本である。

### 食事について

身長や体重を増加させるために必要な栄養の供給については、平成19年度に調乳の方法や離乳計画に於いて新たな指針が示された。調乳については衛生面に重点を置き、より安全に調乳されるよう具体的に図入りの調乳方法が示された。離乳計画についても、子どもの機能発達を待って、始める時期を従来より1ヶ月遅らせたものである。これは離乳期の子どもたちにありがちな押し出し反応等に若いお母さん

たちが自信をなくすということがあったため、急がずゆっくり確実にということらしい。親子にとって無理のない方法であり、早速計画を修正し、保護者指導をした園も多かったと思う。しかしいつの時代でも母乳に勝るものはなく親子の心身の発達のために母乳栄養の推進は継続すべきであり、保育園としてもそれに対応できる環境整備、(昼休みに授乳に来られるお母さんのための授乳室や冷凍母乳に衛生的に対応するための設備)が必要である。上手に離乳できたら好き嫌いなく食事が出来るように細やかな配慮が必要である。平成18年度食育指針が制定された。食育は授乳期から始まるとも言われている。成長とともに指導によって意欲的に取り組めるようになるが、低年齢児の食育はまだ周りの働きかけが必要である。食事が取れるようになるとともに食物アレルギーのための除去食や体調不良時に病状に合わせた調整食が必要になってくる。臨機応変に手厚く対応するためにも栄養士、調理師が必要であり、自園調理が望ましい。

## 健康管理について

1歳前後は母体免疫もなくなり、しばしば発熱や下痢・嘔吐等体調を崩すことが多くなる。低年齢時は多くの病気に対する免疫を獲得する時期でもあり、ウィルスによる風邪や様々な感染症を発症する。重篤になることが予想される感染症に於いては予防接種があり、ひとつ受けるたびにその病気に対する不安を取り除くことができる。また、抵抗力の弱い時期でもあるので「また熱!」「また風邪?」と侮ることなく一つ一つの病気を大事に乗り越えさせていきたい。保育園は集団の場なので一人が感染症に罹患すると他児への感染を警戒しなければならない。小さい時に罹ると軽く済むが、大きくなってからだと後遺症が残る感染症(風疹・流行性耳下腺炎等)もあるので、保護者には保育園で流行った時、安全な予防接種と思って貰えたらと思う。保育園は、初期の段階で極力濃厚感染を避ける対策を講じなければならない。

## 入園時の健康確認

入園時は保護者も不安があり、保育園も「どんな子かな」と初めての出会いに期

待と不安がある。お互い必要なことを聞いて入園後の生活がある程度想像でき安心出来るように、和やかな雰囲気をつくり、情報を交換することが大事である。個人情報もあるが基本的なことはしっかりと話して頂かないと子どもが困ることになる。もちろん保育士としての守秘義務をきちんと守ることを伝え保護者との信頼関係をこの時点で築ければと思う。入園に際しての健康診断に嘱託医が立ち会い、集団保育が可能な健康状態であることを確認することはとても大事である。産休明け入園児で股関節脱臼や心雑音が発見され経過観察や専門医への受診を勧められることもある。入園時の健康診断で異常が発見され、お母さんは仕事ではなく治療に専念する道を選ばれた方もいる。今回の調査で全体の40.5%の園が入園時の健康診断を実施しており、大事なことだと思われるので入園の手順の中に位置づけることが必要と思われる。

### 保護者への保健指導

保育園は、一日24時間のうち目覚めている時間からすると三分の二近くを過ごす場である。家庭生活の流れが保育園に繋がってくるので保健管理については必要な都度家庭に情報を流し、何をどう注意すれば良いか具体的に指導する必要がある。保育園と家庭が連携することによって子どもたちの安全な生活につながる。また保護者自身のためにも保育園で何が起きているか知る必要がある。園で流行性耳下腺炎が流行ったとき、お父さんに感染した事があった。高熱を発生し大変な状態が続いたとお母さんから聞いたが、後遺症が残らなければと心配になった。また、水痘が流行した時お母さんが妊娠し、小さいとき罹ったかどうかお母さんの母子手帳でもおばあちゃんもわからないと心配したこともあった。健康的な家庭生活のためにも看護師や保健師等の専門職がきちんとした根拠・データのもとに保護者への保健指導を行うことは子育て支援としても重要な部分である。保健だよりを適宜出すことは保護者へ確実な情報を伝える手段として大事であると思われる。

### 日常の鍛錬

子どもを健康に育てるには日常の鍛錬が大事である。庇護し過ぎる事のないよう

注意しなければならないが今回の調査で、多世代家族の多い地域で祖父母がなかなか薄着にさせないという地域があった。孫を大事に思う気持ちは理解できるが徐々に薄着にさせることが本当に孫の健康のためであることを説得する必要がある。赤ちゃんマッサージはスキンシップを図りながら皮膚の状態を観察したり、触れることで筋肉や皮膚の張りを確認することができる。乾布摩擦も血行を良くし皮膚の鍛錬に効果的である。低年齢児ではひとりで意図的に出来ないので情緒的な繋がりを深めながら保育者が心をこめて続けることが大事である。

## 安全管理について

保育園での安全管理はかけがえのない命を預かっている立場上、決して疎かにできない部分である。少しの気の緩み、基本知識の習得や有事に備えた訓練を怠ると取り返しのつかないことになる。保育園では想定される事故や災害について、対策を講じた予防計画やマニュアルの作成、日常の訓練を計画的に実践している園が多かった。低年齢児の発達の特徴からこの時期、保育園や家庭で起きる事象を数多く知っている事が予防にも繋がる。園庭や保育室・玩具・遊具の点検は誰もが点検項目を周知し実践し記録することを日々新たな意識で行うことを定着させなければならない。

今回の調査で自由記述として様々な考えを述べて頂いたのでまとめた。

### 1. 低年齢児の保育について

是非論が多いかと思ったが低年齢児の保育のあり方について述べられた方が多かった。記述が多岐にわたっているので箇条書きにまとめた。

- \* 手厚く保育するために子どもと保育士の定数の見直しや保育室等の環境改善等の制度の見直しが必要
- \* 保育内容について保育士の質の向上や保育目標や計画についてもっと内容を充実させていきたい
- \* 低年齢児ゆえに家庭との連携をしっかりと取り、信頼関係を結び安心できる環境の中でひとりひとりを心豊かに育みたい。

- \* (公立の園で複数かかれていたものであるが) 年齢別のクラス編成をしたいが低年齢児の入所児が少ないので混合にせざるを得ない。
- \* 年度当初は少ないが年度途中入所が多いので職員の確保が大変。臨時職員やパート職員で補うが保育の質も考えなければならない。
- \* 少子化で近隣に同年齢の子がいないので、保育園に入所して友達と遊ぶ楽しさを体験させる必要がある。
- \* 育児休業が最長で3年になったので、年度当初の低年齢児の確保が難しい。
- \* 低年齢児保育は保育の原点なので、保育士の人格、人間性が大事。常に向上していくように研修していきたい。
- \* 低年齢児に長時間保育は避けたい。(この回答は複数あった。)

昔は家庭で母さんが一人で掃除、お洗濯、食事づくりをしながら育児をしていたので、家事に時間がかかる事から、子どもをおんぶすることが多かった。それはスキップも兼ねており子どもは眠くなると母の背中で全身の力を抜いてぐっすり眠っていた。多動で危ない期間まで殆どそうしていたが、赤ちゃんの時から負ぶっていたので重くなってもお母さんの体力もつき苦にならなかった。発熱もおんぶしていればこそ気づきが早かったという。今、登降園の時ですらおんぶするお母さんはいなくなった。保育園での低年齢児保育は、保育士と看護師、栄養士、調理師、用務員、嘱託医が連携をとり、家事で言えばそれぞれ分業で、用務員が常に寝具類を清潔に整え、栄養士や調理師が調乳したり、離乳食や食事、おやつを作り、病児がいれば調整食、アレルギー児がいれば除去食をつくる。看護師が健康を見守り、いざとなると嘱託医が助言してくれる。保育士は保育室内を清潔で居心地のよい空間に整え、存分に子どもたちと関わることに専念できる。よくおばあちゃんたちから「孫を一日預けられるととっても大変なのに、こんなに大勢の子どものお世話、ほんとに大変ですね」と言われる。保育園には子どもを大事に育てるための決まりや手順がある。先人の事細やかな最低基準や指針に感謝したい。

## 2. 長時間保育について

異口同音に低年齢児に延長保育が多いと書かれていた。手間のかかる子ほど保育

園で長い時間保育してもらおうということなのだろうか。社会のニーズでやむを得なく行っているが、子どもたちが寂しくないように保育内容等を吟味しているという園が大半である。家庭で過ごす親子の時間が少なくなる。時間より密度とは思いますが、接する時間が少ないと急がせる結果になる。日本人の労働時間を短くして欲しい。また12時間を越える保育が子どもたちにとって最善の利益とは言いがたい。心身の健全な発達のために好ましいことではないという意見もあった。中には地域のニーズがあって実施しているが市の財政に余裕がなく自主事業で10年以上実施しているという公立の園があり市の首長の考え方で地域格差の大きいことを目の当たりにした。また、保育園の延長保育のタイムリミットまでの仕事を探してくる保護者がいるという記述もあり、子どもの生活ではなく親の都合優先の延長希望は指導の必要があると思う。

長時間保育を必要とする子の保護者の仕事はかつて殆どが看護師さんや美容師さん、クラブ活動の顧問をしている学校の先生たちだった。今、24時間営業のスーパーや工場で働く保護者も増え、現実に延長保育児は増加している。保育園が延長保育をしないと二重三重のたらい回し保育となる。馴染みのないファミリーサポーターが迎えに来て大泣きしながら帰っていく様子を見ると心が痛む。子育ては家族で行うものなので、お母さんの遅いときはお父さんが、どちらも遅いときはおばあちゃん（おじいちゃん）が、家族が補い合えれば子どもにとっては幸せである。私が一番かわいそうに思うのは延長保育の最後まで残る子である。今度は僕のお迎えかなと期待して入り口を見たとき他の子のお母さんだったときの、何も言わないけれどがっかりした表情は見逃すことは出来ない。どんなに頑張っても私たちは親に代わることが出来ない。遊びに誘い極力気を紛らわすようにするしかない。いつも最後になるのは何とかして避けたいとお母さんたちに一生懸命働きかけている。全国の保育園でも同じ思いであると思われる。

### 3．保育室内の騒音について

園舎の構造上ホールと低年齢児の保育室が隣り合っていたりすると年齢の高い子がホールで遊ぶときの騒音が小さい子たちの静かで安定した保育を阻害するのでは

と思われるが、記述は「保育室内の騒音」についていろいろな捕らえ方をしており、まとまりがなかった。元気な声は騒音ではないとする意見や保育園の行事のときの騒音が隣近所から苦情として寄せられないように事前の挨拶を徹底したり、改築の時配慮していると書かれたものもあった。入園当初泣いていた子も1週間もすると慣れて保育士との信頼関係も出来、生活のリズムもついてくると、意味もなく泣く事もなくなり安定して遊びに集中できるようになる。低年齢児のクラスで騒音という意識を持ったことがないが、確かに年齢の低い乳児が入ってきた時、少しの物音に目覚める時期がある。しかし、しばらくすると多少の音がしても睡眠が継続できるようになるものである。

記述の中に「日々関わる保育士による騒音（私語、声の大きさ、声掛けの量）の方が気になっています。」というのがあり、施設長として当然注意し改善すべきことで、その状況を放任しておくのは施設長としての責任を果たしていないと思われた。

#### 4. 午睡について

低年齢児の午睡（昼寝）は当然必要である。乳児や1歳児は午前中でも生理的睡眠として眠る子が多い。個人差もあるが午前中に眠った子は、午後は3時から4時頃に眠くなる。離乳食とのからみから、一眠りして機嫌よく目覚め一回目の離乳食を食べるのが一番いい状態である。これは月齢が進むと午後の眠りだけになり、お昼寝が出来るようになる。眠いののに離乳食を食べさせようとしても不機嫌でおいしく食べられない。睡眠を適切にさせるとご機嫌で食べたり遊んだり安定した生活リズムが出来てくる。記述のなかで多かったのが午睡時の環境設定と安全監視についてである。突然死症候群防止のため10分ごとの睡眠チェックをしているところや睡眠の環境を整えるためにカーテンや湿度、温度、子守唄や童謡を聞かせ気持ちよく入眠出来るように配慮している園もあった。「休み明けの月曜日は疲れが見られ午睡の質が変わっているように思う」という記述があり、日曜日の生活の乱れが月曜日に影響しているという現実はある。家族一緒の時間がうれしくてはしゃいだり、保護者も規則正しくと思ってもついつい負けている部分もある。一週間離れ

ているのだから、親子の触れ合いが濃密になるのでしかたないとも思える。

## 5 . 病児・病後児保育について

全国の保育園では病状を確認しながら、現実に病児・病後児保育を行っている。しかしそれは完全な形ではなく、隔離の必要な子は事務室の一隅だったり、職員の休憩室だったりする。看護師のいない園では、職員が交替で看たり、職員の早番を超過勤務させる時もある。あるいは保育室の隅で他の子を見ながら、という場合もある。記述の中でも「病気の時は保護者と一緒にいさせたい」と、どの園でも思いながら子育て支援の部分でやむなく行っている。せめて雇用側が早めに仕事から解放してくれるなどの思いやりが欲しい。また、責任を持って見てあげたいから設備や人的な整備が必要であり、早期に隔離できる保健医務室の設置や看護師の配置が制度化されることを願っている。

## 6 . 最近の親子関係について

児童福祉や高齢者福祉は家族がどうしてもお世話できない時に社会の力で助けるという考えが基本にあり、入所の条件が厳然としてあった。最近考えさせられることは、「第2子の育児休業中に第1子を保育園で預かること」の不自然さである。親が家庭にいる状態を兄弟がいたとしても決して「保育に欠ける」とは言えないはずである。お母さんがお産をし、体力が回復しない間は当然保育園での保育が必要であるが、元気になってからも上の子の年齢に関係なく「自分の子2人の世話が大変だ」という申し出を福祉として受け止めてしまっていいのだろうか、家庭の育児力の低下は過剰な福祉サービスにも起因しているのではないかと思う。確かに育児は大変であるが育児休業期間は人間の生涯からするとほんのわずかであり、この間の親子の関わりがその後の人格形成にどれだけ意味のある役割を果たすか、また親としてどれだけ成長するか考えると本当にもったいないと思う。人は「大変な状況」に直面すると、どうしたら良いかいろいろ考え、工夫するものである。支援センターやファミリーサポーターを利用しながらでも、自分らしさを維持しつつ、子どもは母と一緒にいられる幸せが蓄積され確かな人生を歩み出すのである。小さい子や

高齢者で手の掛かる世代は安直に他人の手に委ねるといふ世相が、人が人らしく生きていくことを阻んでいるように思われる。福祉は手厚く、しかし次代を担う子どもたちのために、親に対する厳しさも必要ではないだろうか。ほんの6年の間に、小さいことのようにだが背景に大きな問題を含む変化がたくさんあったように思う。

記述では生活の中心が子どもではなく親で子どもは親の都合に振り回されている。というのが複数あった。しつけが出来ない。育児能力が落ちている。子どもの気持ちをしっかり受け止めていない。親の非常識な行動は子どもの手本にならない。祖父母が同居していても育児に協力的でない。驚いたのは、祖父母に預けっぱなしで両親は別に暮らしている。休日は自分のための休日だから子どもがいては休めないといふ保育園に登園させる親がいる。という二つの記述である。分析も考察もできないほど非常識であり母性だけでなく人間性も失われたとしか考えられない。こうした例は稀であると思いたい。父親の育児への積極的な参加を良い傾向としてあげられた園も複数あった。

私の近隣の様子ではあるが、地域子育て支援センター利用の保護者を見ていると子どもが小さいうちは育児に専念しよう、子育てを楽しもうという意識が強くなっているように思われる。支援センターの親子は本当に幸せそうである。保育園の保護者の中にも夜勤や残業の多い職場から、「毎日定刻に仕事を終え早めに保育園にお迎えに来られる仕事に変わりました」といふ保護者もいる。育児を大切に考えている人の方が絶対に多い。しかし「仕事だから」といふ一言のために夜遅くまでの仕事を選ぶ保護者もいることも事実である。

昔、地域の保育講演会で講師の方が「夕方親が迎えに来たとき子どもたちが楽しみに遊んでいるから、親は安心して少しぐらい遅くても大丈夫と思ってしまう。迎えに来るあたりで少し泣かせておけば心配して早く来るようになる」と豪快に話され、みんなの笑いを誘った。そんなことは出来ないけど、自分がそういう園の保護者になったら、確かに早く行かなければと思う。しかし今の世の中では苦情になるだろう。

## 7.まとめ

最近、低年齢児が巻き込まれる事件が多くなった。泣き止まない、言うことを聞かないが主な理由となった親による虐待は「嫉のため」が口実である。泣いている理由が分からない、反抗されると短絡的に逆上してしまう事が凶行に走らせる原因と思われる。若い親たちは少子化時代に生まれ、兄弟も少なく、親戚や隣近所にも幼い子がない社会の中で、幼子にどう接していいか分からないまま親になってしまう。そして望まない出産もある。一頃、中高生の体験実習として小さい子と触れ合う機会を設けていた学校もあった。そうした貴重な体験を積むことで小さい子に対する愛情や慈しみの心が培われる。保健センターでの検診の機会を利用し、赤ちゃんやお母さんの様子を見、実際に抱っこし、簡単なお世話をする中で、目には見えない感動が思春期の子どもたちの心の中に蓄積されていくと思う。まさに言葉では教えてあげられない教育である。そうした機会を増やすべきである。

低年齢児は清浄無垢で、無条件で可愛らしい。成長発達も著しく日々感動の連続である。未来に限りない可能性を秘めた子どもたちだから優しく受け止め、誰もが人間としての尊厳を大事にした対応が出来るようになってほしい。